

地方税一括納付サービスのデータ作成基準（肥後銀行）

この取扱基準は地方税一括納付サービスの支払手続を行う場合の基準を定めたものである。

（ヘッダー・レコード）

項 番	項 目	桁 数	記 録 内 容
1	データ区分	N(1)	1:ヘッダー・レコード
2	種別コード	N(2)	99:地方税個人住民税
3	使用コード	N(1)	1:EBCDIC、0:JIS
4	委託者コード	N(10)	当行指定の番号
5	取引支店番号	N(3)	当行取引支店番号
6	納期限	N(6)	「年、月、日」（和暦） ＊ 休日の時は翌営業日
7	納付月分	N(4)	「年、月」（和暦）
8	特別徴収義務者名	C(40)	20 桁ずつ 2 行で表示
9	特別徴収義務者の所在地	C(50)	15・15・20 桁ずつ 3 行で表示
1 0	ダミー	C(3)	スペース

（データ・レコード）

カラム	項 目	区 分	記 録 内 容
1	データ区分	N(1)	2:データ・レコード
2	市区町村コード	N(6)	自治省コード（注 1）
3	市区町村名	C(15)	カナ市区町村名 ＊ 県、郡は不要
4	指定番号	C(15)	市区町村が付与した企業の指定番号
5	移動の有無	N(1)	0:移動無、1:移動有、2:移動の区別不明
6	給与税額 （注 2）	件数	N(5) 右詰め、上位桁は 0
		金額	N(9) 右詰め、上位桁は 0
7	退職税額 （注 3）	件数	N(5) 右詰め、上位桁は 0
		金額	N(9) 右詰め、上位桁は 0
8	合計税額	件数	N(5) 給与税額と退職税額の件数の合計は右詰め、上位桁は 0
		金額	N(9) 給与税額と退職税額の金額の合計
9	退職明細 （注 4）	人員	N(3) 右詰め、上位桁は 0
		支払金額	N(10) 右詰め、上位桁は 0
		市町村民税	N(9) 右詰め、上位桁は 0
		都道府県民税	N(9) 右詰め、上位桁は 0
1 0	ダミー	C(9)	スペース

（トレーラ・レコード）

項 番	項 目	区 分	記 録 内 容
1	データ区分	N(1)	8:トレーラー・レコード
2	給与税額合計	件数	N(7) データ・レコードの給与税額の件数合計
		金額	N(11) データ・レコードの給与税額の高額合計
3	退職税額合計	件数	N(7) データ・レコードの退職税額の件数合計
		金額	N(11) データ・レコードの退職税額の高額合計
4	合計税額	件数	N(7) データ・レコードの合計税額の件数合計
		金額	N(11) データ・レコードの合計税額の高額合計
5	ダミー	C(65)	スペース

（エンド・レコード）

項 番	項 目	桁 数	記 録 内 容
1	データ区分	N(1)	9:エンド・レコード
2	ダミー	C(119)	スペース

（注 1）※ 自治省編「全国地方公共団体コード」による。

※ N（数字項目）は、右詰めとし、残りは「 0 」とする。

※ C（カナ項目）は、左詰めとし、残りはスペースとする。

（注 2）在籍者分に加え、退職者の 5 月分までの一括納付も可能。

（注 3）件 数 ---- 退職明細の人員

金 額 ---- 退職明細の市町村民税と都道府県民税の合計額

（注 4）人 員 ---- 退職者数

支払金額 ---- 退職金合計額

＊市町村民税、都道府県民税は年度により税額の計算式が変わることがあります。

都道府県、市区町村にご確認ください。

以 上